
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 242

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //

- 1・2021年10月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～荷主が運賃交渉に応じてくれません
- 3・交通事故の裁判事例～事故車の修理期間の自動車税を損害と認めず
- 4・今日の朝礼話題～信号機のない横断歩道を強く意識しよう
- 5・【好評発売中】手帳「2022トラック運行管理者手帳」
- 6・【好評発売中】手帳「2022バス運行管理者手帳」
- 7・【好評発売中】単行本「『心のまなび』から考える交通安全教育」
- 8・【好評発売中】小冊子「あなたの心を軽くするストレス対処法」

// //

★10月前半の安全管理ごよみ

◆1日（金）～7日（木）

——全国労働衛生週間（厚労省）

◆1日（金）～31日（日）

——体力づくり強調月間（スポーツ庁）

——自動車点検整備推進運動強化月間（国土交通省）

◆2日（土）～3日（日）

——第36回全国フォークリフト運転競技大会（陸災防）

◆9日（土）

——トラックの日（全日本トラック協会）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2021/09/10/oct-2021-kongetsu-untenganri/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第95回「荷主が運賃交渉に応じてくれません」

【質問】

弊社は小規模の物流会社です。小規模なので、立場が弱く弊社の窮状を荷主に理解してもらえず、運賃は低いままで会社の経営は苦しさを増すばかりです。

2020年4月に国土交通省から発出された適正運賃表を示しても、相手にしてもらえません。このままでは我社は倒産してしまいます。どうすれば良いのでしょうか？

【回答】

物流事業、特にトラック運送業は、国内貨物輸送の約4割を担っており、日本経済にとって重要な役割を果たしていますが、低賃金・長時間労働など、その労働環境は厳しいものがあります。

そのため、近年ではトラックドライバーが不足しており、特に若年層が減少し、平均年齢も高齢化しています。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/09/01/houritsu-95-untinkousyou/>

■交通事故の裁判事例

今回は、販売用中古車が事故にあい、8か月以上の修理期間中販売することができず、その間に要した自動車税や重量税、自賠責保険料が事故の損害になるかが争われた事例を紹介します。

『事故がなければより早く車両を売却できたとは限らず事故の損害と認めず』

【事故の状況】

平成29年1月5日、中古自動車の輸入販売業を営むAは、東京都内の駐車場に販売用普通乗用車を停めていたところ、Bの運転する普通乗用車に衝突されました。

事故後A車は、修理工場に持ち込まれましたが、工場側とBが付保している損害保険会社の折衝に時間がかかり、修理が完了してAの手元に戻ってきたのは8か月以上経った9月21日でした。

損害賠償の算定にあたって、Aは事故車扱いになったことで車両販売価格を下げざるを得なくなり、その売却価格の差額とともに、8か月間に要した自動車税2万3,000円（年額3万4,500円）、重量税8,200円（年額1万2,300円）、自賠責保険料9,280円（年額1万3,920円）の合計4万480円も事故と相当因果関係にある損害と主張しました。

【裁判所の判断】

「Aは、事故日の平成29年1月5日から修理されて戻ってきた同年9月21日まで販売の機会を完全に奪われたから、その間に負担せざるを得なかった自動車税、重量税及び自賠責保険料額（同年2月から同年9月分の合計4万480円）は、事故と相当因果関係がある損害と主張する」

「しかし、車両の修理期間が一般的なそれ（相当な交渉期間や修理費の見積もりを要した期間等を付加したとしても1か月程度と考えられる）を大幅に上回る8か月以上に及んだことが、BないしB付保の損害保険会社の責めに帰すべき事由によるものであることを認めるに足りる証拠はない」

「また、（事故当時に売買契約が成立していたものではなく）事故がなければ、Aが（車両の売却日）である平成29年10月30日以前に車両を売却できたことを認めるに足りる証拠もない」

などとして、事故日から修理・売却までに要した期間の自動車税等を事故の損害と認めませんでした。

(東京地裁 平成31年2月13日判決)

■今日の朝礼話題

『信号機のない横断歩道を強く意識しよう』

さる9月13日午後3時15分ごろ、石川県小松市の片側1車線の見通しのよい直線道路を走行していた軽自動車が、信号機のない横断歩道を渡っていた高齢者をはねて、死亡させる事故がありました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2021/09/17/singouki/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【好評発売中】手帳「2022トラック運行管理者手帳」
手帳「2022バス運行管理者手帳」

※仕様 A6判／222ページ／表紙ビニールレザー／本色2色刷

※価格 各1,320円（税込・送料実費）

今年も「2022トラック運行管理者手帳」「2022バス運行管理者手帳」の販売を開始しております。

両手帳とも、運行管理者として知っておきたい最新の法改正などを「法令編」「知識編」「データ編」としてまとめており、煩雑になりがちな運行管理関係の法令知識をお手元で確認していただくのにとっても便利です。

スケジュール欄も充実しており、また、2022年版から月間カレンダーに

おける祝日や交通に関するこよみの文字を大きくしましたので、より読みやすく、日々の運行管理に役立つ手帳となっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://2014unkoukanridiary.jimdo.com/>

■【好評発売中】単行本『心のまなび』から考える交通安全教育』

※仕様 A5判／240ページ／表紙カラー刷、本文一色刷

※価格 2,200円（税込・送料実費）

※著者 金光義弘（川崎医療福祉大学名誉教授・NPO法人安全と安心 心のまなびば理事長）

本書は、心理学者である著者が、長年の研究と実践で培った知識と経験をもとに、現在の交通問題についての様々な提言をまとめた一冊です。

「健康なくして 安全なし」と言われるように、ストレスや健康管理ミスが交通事故の原因になることも少なくありません。本書では、このような問題に対して健康心理学の視点から取り上げており、どうして健康を害すのか、ストレスが溜まるのかを理解することができます。

提言はリスクマネジメントの基本からこれからの交通社会を担う子どもの安全教育まで、幅広いジャンルに渡ります。また、事業所で実施できる対処法も紹介していますので、職場での交通安全教育にも最適の一冊です。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3CPIvKr>

■【好評発売中】小冊子「あなたの心を軽くするストレス対処法」

●小冊子「あなたの心を軽くするストレス対処法」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 770円（1セット＜5冊＞・税込・送料実費）

※監修 金光義弘（川崎医療福祉大学名誉教授・NPO法人安全と安心 心のまなびば理事長）

誰しも日常生活では大小の様々なストレスを抱えています。ストレスとの付き合い方がうまくいかないと、イライラしたり、身体にも不調が現れるなど、日常的に様々な悪影響が出てきます。

その一方で、ストレスにうまく対処し、付き合っていくことで、心身への負担を軽くすることも可能です。

本冊子では、ストレス構造のしくみを知るとともに、仕事やプライベートにおける6つのストレス要素について、ストレスを抱え続けることによるリスクと対処法を学ぶことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/3iQPOK2>

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

（令和3年9月17日送信）

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15 ビアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

